

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第3、議案第1号 松崎町第5次総合計画についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者からの提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第1号は、松崎町第5次総合計画についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（企画観光課長 山本公君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） まず、3点ほどお聞きしたいことがあるわけですが、1点目は、4次の反省をやられたと思うのですが、その時に政策シート、事業シート、あるいは評価シートみたいなものがあつたのかどうか。あるとすれば、それをまた、説明会が今後あるということですので、それに基づいた説明をしていただけたらと思います。それと今後第5次においても同じように政策シート、事業シート、評価シートを作っていく計画があるかどうか1点目でございます。2点目は、体系図のところですが、32ページのところで総合計画の体系図を作っているんですが、背景があつて基本構想から基本計画、基本施策に流れていっているんですが、基本施策の中で、例えば一番上のところを見ますと、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」という基本計画の中で、基本施策のところでは、「観光の振興」、「農林漁業の振興」、「商工業の振興」、「地域資源の活用」となっていますが、これは当然、町が今後やっていかなければならないことなのですが、「観光の振興」といっても何をやるのか疑問に思うわけです。そういった中で、「観光の振興」の中に39ページに主な取り組みがあるわけです。実は住民の方が知りたいのはこの部分だと思われるわけです。観光の振興の中で何をやるのか、体験型観光あるいは観光資源の発掘や活用をやっていく、もっと細かくグリーンツーリズムであるとかいわれているわけですが、そういったものが分かるように33ページの体系図のところでは取り組みを追加していただきたいと思つています。取り組みというのが事業計画なのか施策なのかをお聞きしたいと思つています。3点目は、総合計画策定にあつて、第4次の継続として行う事業と新しく取り組む事業、町長のマニフェストとして実施する事業、重点プロジェクトとして実施する事業について、どのような色分けをされているのか。事業実施の際に分かるように計画を

策定していただきたいと思いますが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 3点、ご質問いただいたと思います。まず、第4次総合計画の評価、反省をどうしてきているのかということですが、今回の第5次総合計画を見ていただいてもおわかりいただけると思いますが、指標というものをとおいてあります。それらについて、各担当課がそれぞれの分野において、チェックするとともに、町民の皆様からのアンケートも踏まえて見ているところがございます。それらを元に今回できなかった事は改善して伸ばしていく、できている事は、より伸ばしていくということを踏まえた総合計画になっています。評価は全て行っています。第5次総合計画においても、それぞれ実施事業については、それぞれ評価していくということがございます。各計画に基づいて実施計画がでてくるわけですが、それらは当然、評価を行いながら進めていくことになると思います。それから、32、33ページの体系図の関係ですけれども、大項目、中項目ぐらいの構想という形で書かせていただいたものでございます。細部については、基本計画の中でご覧いただくという形になると思います。住民の皆様説明する段階では、これでは不十分な部分がありますので、ダイジェスト版の中でより細かく説明をさせていただくということで考えております。今回の資料がそのまま町民の皆様配布されるわけではありませんので、ダイジェスト版の中で丁寧に説明させていただく。あるいは広報等を通じまして説明を行っていくことを考えています。第4次総合計画が平成24年度で終了し、平成25年度から第5次総合計画へ移行していくわけですが、4次から引き継ぐ事業もありますし、新規の事業、終了する事業もあります。それらの関係につきましては、説明会の中でお話をさせていただきますが、当然、見直しや追加、拡充をさせていただいているところがございます。

○5番（高柳孝博君） 評価シートは、作成していないということよろしいですか。

○企画観光課長（山本 公君） それぞれ事業ごとに評価しているシートはございます。できているのかできていないのかも併せてチェックしております。

○5番（高柳孝博君） 大きくは政策シートみたいなものがあって、事業シートみたいなもので展開して最後は評価できるようなもの。政策シートがあれば評価できると思うが、目標ややることなどがそこにしっかりできていれば評価できると思うんですが、ある市町によっては、それをホームページで公開して住民の方がちゃんと見れると、どういう評価がされていてどういう成果があったんだ、あるいは、現状維持でいくのか、今後これをもっとこういうふうにしていこうかと。あるいは、事業仕分けの中で、効果性であるとか、実効性であるとかいろいろな評価基準に基づいてなされていることが、しっかり出ているところがあります。そのあたり、今後、第5

次総合計画はぜひそういうふうにして、一人ひとりが参加していくということになりますと、住民の皆様を意識していただくという意味では、効果があると思われま。したがって、第5次総合計画には、そのへんを作成していただきたいと思うが、その点はいかがでしょう。

○企画観光課長（山本 公君） どういう形になるかはわかりませんが、事業そのものの評価、チェックは毎年おこなっていかねばなりませんので、それはおこなっていく。その形が高柳議員のおっしゃるものと合うかどうかはわかりませんが、評価は行っていくということでございます。シートについては、今後、検討させていただきます。

○5番（高柳孝博君） シートについては、分かりました。2つめの体系図の取り組みの考え方について。取り組みについて、私は、施策として掲載しているということは、事業計画として考えていないわけですが、その考えはいかがでしょう。

○企画観光課長（山本 公君） 32ページ、33ページの体系図の中には、6本の柱とそれに付随する基本施策がございます。その下には、高柳議員もおっしゃられていた通り、38ページ以降の観光でいきますと、体験型観光の推進、観光資源の発掘と活用の推進、PRの強化がありますが、その下に実施計画があるということです。体系図の中では、表現していませんが、それ以降の基本計画の部分で取り上げているところでございます。住民の皆様については、その点について、わかりやすく説明していくということで考えています。

○7番（関 唯彦君） 今回、第5次総合計画が提案されていますが、10年前に策定された第4次総合計画との違いは、10年間でいろいろな社会情勢、もちろん教育も含めて、産業の構造もだいぶ変わってきていると思います。それで重点を置いて、第4次と第5次では、どこがどう違うのかこれでは分かりにくいので、その辺の説明をお願いしたいんですが。

○企画観光課長（山本 公君） 今回の第5次総合計画では、大事にしたい考え方が3つほどあったかと思ひます。24ページの基本理念がございますけれども、まちづくりの関係で今回の基本計画、前回の総合計画は、「豊かな自然と文化の薫るまち」というテーマを設定させていただきました。進めてきたわけですが、今回は「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」ということで、みなさんとともにまちづくりを進めていきたいということを重点に掲げさせていただいているところでございます。この中で、活力とか賑わい、あるいは安全・安心という項目について、住民のみなさんのアンケート等もあったわけですので、その点についても重点を置いてやっていくということでございます。前回のものよりは、みなさんが関わっていただいたまちづくりを進めていきたいということを記載させていただいているところでございます。

○7番(関 唯彦君) 今、言われたことは分かっているんですけども、どのような社会情勢がどういふふうに変化したから、こういふふうなものをやっていきたいし、将来こういふことになるので、こういふふうにしていきたいといったことを知りたいんです。そのへんは第4次との違いがわかるんですけども、情勢の変化によって、どういふふうに変わってきたということを知りたいんですよ。

○企画観光課長(山本 公君) 状況につきましては、5ページ以降、松崎町を取り巻く社会潮流、あるいは、国の潮流がございます。少子高齢化、後継者不足、雇用の問題ですとか大きないろいろな課題があるわけございまして、10年前とは変わっている状況もございまして、それらを踏まえたなかで、これらを作らせていただいているところでございまして。そういった中で、行政だけの力ではなかなかいかない。みなさんの力を借りたまちづくりを進めていかなければならない。あるいは地域の資源を活用したまちづくりを進めていかなければならないといった中で、今回の計画を出させてもらっているところでございまして。

○7番(関 唯彦君) 今言われたことは分かるんですけども、全体を把握してそう言われているんですけども、私が聞きたいのは、どの部分が4次と5次がどういふふうに変わってきているのか。重点するのは、大雑把とかなんかかっていうのは分かるんですけども、この中で、どこがどういふふうに変化しているのが細かく分からないということを行っているんですけども。だから、たとえばこの分野ではどういふふうに変わっているということが聞きたいんですけども。

○企画観光課長(山本 公君) いろいろな事情、社会情勢を踏まえて、作っているわけですけども、その中でも、まちづくりの面で言えば、日本でもっとも美しい村への加盟、まちづくり委員会というものを先日準備会ですか、立ち上げまして、そういったみなさんに関わっていただく。あるいは、地域資源を活用した中では、町長の提唱する全町まるごとふるさと自然体験学校の取り組み、そういったものを加えているところでございまして。

○9番(稲葉 昭宏君) 議長にお願いですが、この審議は、基本構想の議決の審議であります。計画があって、これから構想が議決されると基本計画、実施計画に移行するわけですよ。実施計画でそこに具体的な施策がある。そのときには、当初予算に載ってくるわけですから、そのときに色々な構想から始まって、基本計画、実施計画への色々な流れが出てくるわけですから、ここで審議する内容については、構想をまず第1に議決をすることが大事なわけですから、その部分についての審議をお願いしたい。議会の方としては、予算がある。評価については、決算時に議会の方で審議ができるわけですから、そこらの交通整理を議長の方でしっかりやっていた

だかないと、漫然とした議論ばかりで一つも集約できていかない。そこを議長の方で整理していただきたい。

○議長（斉藤 重君） この間、勉強会でも、概要説明をする中で、今のような質問はあったわけですが、一応の考え方として、みなさんの意見を聞くわけですから、今の質問については、各自自覚の下で質問をしてください。今の説明のとおり、目的がそこにあることは事実ですので、今の質問を十分わきまえながら、質問の内容を捉えてください。

○9番（稲葉 昭宏君） 議長の判断は的確だと思います。また、今度は基本計画から実施計画については、議決が要らないわけですから、その部分については、全協なりをやって、議員の意見をそこに集約させていくということでしょうか。また、もう一つは、ローリングしていくわけですから、その都度、議会の意見を取り入れながら、施策の変更をしていくという作業も必要だと思います。今日はあくまでも基本構想についての段階での色々な審議をするということである程度範囲を限定させていかないと、無制限に広がっていくとこれは本当に、提案事項の問題からぶれることになりますので、その点についてお願いします。

○議長（斉藤 重君） 承知しました。そういうことを踏まえたうえで、質問をお願いします。

○2番（福本 栄一郎君） 町長にお伺いします。いわゆるこれが、向こう10年間、松崎町の基本構想がいわゆる教科書として、これに沿っていくわけです。それについて、町長は初めて作るわけですね。10年前、9年前は前の町長が作った。今回はあなたが松崎町長として向こう10年間の構想を作る。あなたが町長に就任した際の施政方針演説、これから松崎町は変わるぞ、情熱にあふれたあなたの決意。これを織り込んでいくというあなた自身の骨太のところを教えてくださいませんか。あなたがまちづくり、向こう10年間を見渡して、これは色々な社会情勢、あるいは天変地異があるわけですね。一昨年東北大地震、あるいは原発の事故等々、あるいは国で見ますと政権交代も起こりうる、グローバルな金融政策、これはもう世界各国ですね。その辺は当然、向こう10年は見渡せないですね。この予測がつけば大したものですよ。その辺ではなくて、今時点で評価する考え方で、あなたの骨太のどこを重点に置いたかということをお聞かせください。

○町長（齋藤 文彦君） 色々、町長インタビュー等で話しているわけですがけれども、私は町長を3年ちょっとやっているわけですがけれども、どうしても町民の皆様と話をすることで、どうしても行政がやってくれるだろうというのが、必ず最後に出てくるような気がします。そこで私は、全町まるごとふるさと自然体験学校として松崎町は体験を通して対価を得る。そして教師は町民であるよと、町民が主体となって自分で稼いでいくよと、このようなお金の流れるシス

テムを作りあげるのが、松崎町が一番元気になる基だと思っていますので、自分の真ん中はそういうことであります。

○2番(福本 栄一郎君) それは分かりました。そこで、具体的にこの中で示された、あなたの骨太のところの要点だけを教えてください。どこに力を入れたかということです。項目でいいです。例えば防災対策に力を入れるとか子育て支援ですとか、その程度でいいです。どこに力を入れたかということをお教えしてくれませんか。

○町長(齋藤 文彦君) 総合計画ですから、全部まとめて満開色となっているわけです。これは基本構想ですから、基本構想があって、基本計画があって、基本施策があって、基本施策の中に今年の予算等が入ってきて、皆さんに色々議論していただくわけですが、基本構想の中は、全部入れないとうまくないと思ってやっています。

○議長(斉藤 重君) 先ほど言ったことも踏まえて質問をしてください。

○2番(福本 栄一郎君) それは、もちろん分かるんです。あなたが町長として要するに、これは1部から全部ありますよ、読めば目次がね。あなたが松崎町長として、今後のまちづくりのどこに力を入れたいのか。もちろん行政ですから、全てですよ。予算書でいえば1款から11款までですか。そういうことではなくて、どこが、あなたが町長として、今後、まちづくりをしていくのか。あなたが骨太として、どこに力をいれたのかをお教えしてくれませんか。

○議長(斉藤 重君) 具体的に言ってください。

○町長(齋藤 文彦君) 具体的に言うと、松崎町が元気になるためには、基幹産業である観光で生きていくしかないと思っています。今までどおりの観光というのはなかなか厳しいところがあると思いますので、何回も言いますように、体験を通して流動人口と労働人口を増やしていこうと考えていますので、これが私の中心となるところです。

○議長(斉藤 重君) ほかにございませんか。

○10番(鈴木 源一郎君) 全体として、美辞麗句が並んでいるという印象が強いわけですが、具体的なことを教えていただきたいと思います。ページでいくと39ページでいきましようか。今、観光、あるいは地域産業が非常に落ち込んでいるわけですよ。いったい町はこの先どうなるだろうというくらいひどく落ち込んでいるわけですが、第4部の基本計画で「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」をしていくんだとなっているわけですが、目標指標を見ると、10年後に50万人の入り込みがあるような町にしていきたいという目標があるわけですが、現在、34万人という状況を50万人にしていくということは、大変良いことだし、目指す方向としては悪いことではないと思いますが、こうしていくための方策がですね、見えていますと、大

変、ちゃちではないか。今、福本議員も言っていました、こういう太い目指す方向があるんだよとそこには。そういう柱が感じられないわけです。柱がなければ結局、掲げた50万人は念仏になると思うんですよ。だからこうだというところを少し立ち入って説明をしていただきたいと思うんですよ。そうしなければ、掲げた目標は良いけれど、そこに至るまでのものがちゃちだということにならざるをえないと思いますが、どうでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 鈴木議員のご質問ですが、基本計画の部分に入ってしまったので、最終的には先ほど申しあげましたように、予算の説明会、あるいは、平成25年度当初予算の中で、観光の部分、あるいは他の部分についても当然、審議がされますので、その中でご回答させていただきたいと思います。ただ、それぞれの観光の関係、今、50万人という数字がありましたけれども、それ以上のものを目指していくということで、町長の言うところの全町まるごとふるさと自然体験学校での取り組み、あるいは新たなスポーツ、トレイルランニング、海での取り組みなどを複合的にやっていくことによって、少しでも人数を増やしていくことしか考えられないのではないかと思います。他の分野についても、掲げた数値目標に向かって努力をしていくということでしかないのかなと思います。詳細については、今後の説明会や予算審議の中でお願いができればと思います。

○10番（鈴木 源一郎君） この中でも記述をされているわけですが、例えば、グリーンツーリズムとか自然体験学校とか、今現在進めている手法に力を入れ、その延長で観光客数を倍にするということは、考えられないのではないか。だから太い柱がなければ、今の延長だけでは、非常に無理があるのではないか。そこまでいく柱が感じられない。具体的な予算審議や施策でやっていくということは分かりますが、中心となる柱はないですか。

○町長（齋藤 文彦君） 日本全国総観光地化という古い言葉ですが、日本全国それぞれでお客さんを集めようと一生懸命やって、なかなか皆さんのところが厳しい状況にあるわけですが、松崎町のグリーンツーリズムを中心とした全町まるごとふるさと自然体験学校や日本で最も美しい村連合とか、そういうものが、私は、ものすごく太い柱だと思ってます。鈴木議員は、色々僕らに言いますが、こういうことをやってはどうだろうかといった提案もいただきたいと思います。自分たちは、自分たちがやっていることを太い柱だと思ってやっています。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木 源一郎君） 具体的な施策の展開の段階では、我々も感じることは色々提言したり、意見を言ったりしながら進もうということになりますよ。しかし、こうした計画の段階では、こうしたところが力点だと、今のお話では、グリーンツーリズムの展開ということだった

が、それだけでいけるかと言ったら、良いですよ方向としては、悪いってことではないかもしれない。しかしながら、この落ち込んできた観光を倍に盛り返していくためには、そこに具体論、太い柱がないとだめではないという感じがするから言うわけですよ。どうなんですか。

○企画観光課長（山本 公君） 観光の面で申しますと、地域の持つ資源があります。海や川などの自然、あるいは景観、あるいは文化ですとか歴史ですとか建物ですとか、それらの松崎ならではのものを活用していく施策をやっていかなければならないと思っています。箱物を作ってもディズニーランドとかに比べれば、とってもしゃないわけですし、そういう松崎ならではのものを活かしたものを使っていく。その中に、グリーンツーリズムというものもあるでしょうし、あるいはスポーツを使ったものもあるでしょうし、あるいは宣伝の仕方もあると思います。ただ単に松崎町だけではできないものもございますので、それらは、近隣の市町と広域で連携した中で、伊豆への誘致活動も進めていかなければならない。そういった形の中で指標に掲げた50万人、それ以上のものを目指して努力をしていくということで考えております。

○1番（藤井 要君） 今までですね、色々な方のお話を聞いている中で、先ほど稲葉議員も言われたとおり、計画の総論を言っているわけですので、今からもっと細かい予算から煮詰めていくということで審議が活発になると思っています。概要版を作るということですが、私たちが見てもあまりおもしろくない。どこに行っても見られるような同じようなもの。町民に魅力がある、おもしろいなというものは松崎町独自である程度、課長がいっぱいいるわけですので、そういう中で、ジャパンインターナショナル総研が取りまとめているわけですが、2年間で567万円かかっているわけですよ。そういう意味で、まだまだ課長たちで作るのが難しいのかなということもわかりますけど、町民がおもしろいというパンフレットでやってもらいたいとも思います。この中で細かいのは次でないとできないということもわかりますので、先ほどから高柳議員が言われているように、計画の流れ、10年後はどうなっているのか、それに対して5年後はどういう評価、例えば細かいものならわかりますよね。ごみ焼却場の問題があるとすれば、10年後に建て替えるとするならば、5年後にどういうことをやるとか、土地の収容がどの程度進んでいるのだとか、目に見えるものをこの次は示していただきたい。予算がそれに入ってくるわけですので、そういう細かいものを皆が見て分かるようなものをしていただきたいと思っています。私も農協出で役場のことはわかりませんが、グラフの中で細かい例えば教育の中で、10項目ぐらいあるとすれば、10年後はこういう姿が見えるということになれば、細かく教育の問題の中で1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10とやって、1年、2年、3年、4年という計画表を、目に見えるものを作りたいという要望です。この要

望に対する答えができましたらお願いします。

- 企画観光課長（山本 公君） 当然、総合計画の中には、指標というものが5年、10年ということ置いてございますし、これから皆様へ3年ごとの実施計画をご説明させていただくことになります。また、それは毎年見直しをしていくということで考えております。当然、それは皆様に提示させていただきます。そちらの中でまた議論させていただくということでございます。
- 1番（藤井 要君） 今、課長の方から3年ごとにお示しいただけるということですので、そういうことで、この次の時には、もう少し細かく、今言った観光の方なら重点項目、こういうことをやりますよというものをお示しいただければと思います。ぜひそれをしていただきたいと思ひます。
- 企画観光課長（山本 公君） 実施計画につきましては、毎年度見直しをしていくということですので、3年分についてですね。ですから、25、26、27のもので皆様にご覧いただくということになります。その中で、観光の分野におきましては、どういう事業が展開されていくということをご覧いただければと思います。
- 1番（藤井 要君） やり方は、口頭で行うのか書面でやるのか。書面でやれば誰でも分かるので、必ずやっていただきたいと思ひます。
- 議長（斉藤 重君） ほかにございせんか。
- 5番（高柳 孝博君） 先ほど、今回の議案は基本構想であるというお話があつて、課長からもそれは基本計画に入っているという発言があつたわけですけども、今日の議案は、第5次総合計画であるのか、基本構想であるのか、どちらなんですか。私は、総合計画の中では、基本計画も議論しなければいけない、基本施策も議論しなければいけない、そういうふうを考えるわけですが、そのあたりの考えはどうなんでしょうか。だとすれば、今日の議案は、基本構想で良いのではないのでしょうか。いかがでしょうか。
- 企画観光課長（山本 公君） 条例を改正していただいた1項目、先ほどご説明させていただきましたけれども、基本構想の制定、変更、廃止というようなことになっております。ただ、提供させていただいた資料の中には、総論から入りまして重点プロジェクト、基本計画ということで付いていますけれども、それはあくまでも参考ということの中でご理解をいただきたいと思ひます。基本的には、基本構想ということで、条例のなかでは制定されております。
- 5番（高柳 孝博君） 条例で基本構想というのは分かるんですが、基本構想を議論するためには、基本計画も基本施策も議論しなければ、基本構想を議論できないのではないかと思ひますが、そのあたりはいかがでしょう。この資料そのものは、総合計画として出されていると思ひ

ってるんですが、基本構想を議論するためには、基本計画もしっかり議論して、基本施策もしっかり議論して、10年間で何をやるのかもしっかり議論して、ならばこの基本構想でいこうということではなければ判断できないと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） これから10年間、町がどういうことを目指していくかということの大枠といいますかフレームを作っておりまして、それぞれに小さい事業が付いてくるわけですが、それを全てここでお示しするということはできませんので、先ほど申しましたように実施計画の中の説明会、あるいは勉強会や予算審議の中でさせていただきたいと考えております。下のものが全部付いていなければこれができないということではなく、それぞれの柱の中で、個別の事業が出てきて、毎年見直しをしていくということになります。

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 私は本総合計画に反対をいたします。総合計画は、今後10年間の町の設計ですから、様々な分野で様々な形があるわけですが、それぞれで美辞麗句が並んでいるわけですが、具体的にどういふふうにかこの深刻な状況を打開して住みやすい町にしていくかという設計図が描けているかというかと描けていないと言わざるを得ないわけです。例えば、国保とか年金とかの分野も見ましたけれども、国の考えていることに肉付けをしたに過ぎないといえるような内容になっているのではないかと。わが町として工夫なり分析ができていないと言わざるを得ないわけです。こういう方向を基に10年間展開させていくということに私は賛成できないということで私は反対いたします。

○議長（斉藤 重君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（稲葉 昭宏君） 私は本案に賛成をいたします。構想ですから、構想というのは、大変、抽象的な理念に基づいて、この将来像も含めた中で、10年間の方向性を決めるものです。これは、大変、内容的には抽象的なわけですね。しかしながら、理念というものがまず、第一になる。その理念に基づいて、計画を作り、実施計画にいくという方向性のわけです。そして、これは、町長の諮問機関である総合計画委員会においても、基本計画にまで及んだ議論をして答申

が出ているわけでございます。ですから、この理念や構想は、将来に向かった間違いのない方向性だということで、私は本案に賛成するわけです。この議決が必要だということは、この構想自体の一つの重みというものを、町全体の方向性が間違っていないという、いわば箔を付ける、重みを付ける議決だと思うわけです。ですから、これは、抽象的な内容で良いと思います。あと、この流れに沿って、議員の我々には、26年度までの実施計画の資料も来ているわけです。そういう中において、町長のそういった構想、あるいは、町長が実行したときのマニフェストというものは、その中に網羅されている。ところが、現実的には、予算あるいは計画の中には、財源が伴うわけですから、架空の空論だけでもって議論をしたって実質的なものはそこには出来上がってこないわけです。ただ、議会としては、今後、色々な形の中で実施計画あるいはローリングしていく時には、議論が出てくるわけですから、構想としては、まず第一段階、10年計画の玄関口であるわけですから、私は本案に賛成いたします。

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 松崎町第5次総合計画についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（斉藤 重君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

（午前9時55分）

---